

事業名	富士山安全対策費	財務コード (事業)	555903
-----	----------	---------------	--------

細事業名	富士山七合目救護所運営費
------	--------------

担当部課室	観光 部 観光資源 課 富士山山岳 担当 (内線)	4306
-------	---------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S31 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(委託)		
事業の目的	誰(何)を対象に 富士山登山者	その対象をどのような状態にして 病気や怪我に対する安全が確保されている。	結果、何に結びつけるのか 安全で快適な富士登山の実施
	<p>富士山登山者の多い7月16日から8月26日までの間(42日間)、富士山7合目救護所に医師団を常駐させ、救護を行うことにより、不測の傷病者に対応し安全で快適な登山観光を提供する。 ○委託先:千葉大医学部富士山七合目救護所医師団(任意団体)</p>		
事業の内容 ※主に 23年度			
根拠法令等			

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	業務従事者(延べ 人数) 医師 その他	35人/日 45人/日	42人/日 52人/日	42人/日 52人/日	38人・日 48人・日	38人・日 48人・日	目標設定の考え方 2~3名体制で勤務。(医師は常駐) 開設期間は35~42日間。 データの出典等 委託契約書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			%			
成果指標	救護患者数	152人	152人	151人	150人	150人	目標設定の考え方 前年度実績による データの出典等 委託実績報告書
	成果指標達成率 (実績値/目標値)			99.3 %			
決算額、予算額	4,282	7,685		7,260	4,845	成果指標によらない成果	
(千円) うち一財額	4,282	6,323		7,260	4,845	要救護者数は、救護所の開設日数に応じて増減するが、救護者に適切な手当が行われ、救護所を開設することにより登山者の安全が確保されている。	
所要時間(直接分)	40 時間	40 時間		40 時間	40 時間		
所要時間(間接分)	時間	時間		時間	時間		
所要時間計	40 時間	40 時間		40 時間	40 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	81	81		81	81		

III これまでの事業の見直し・改善状況

--

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること 業務従事者の延べ人数について、医師及びその他(医師以外の看護婦等)の目標値において、それぞれの実績値が達成率100%となっている。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること H23年度は、目標値152人に対し、実績値151人であり、達成率は99.3%であった。要救護者数は、全体の登山者数に比例し増減するが、登山者への病気・怪我からの安全が確保され、目的を達している。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。